
資料名 ※一覧にはリンクを設定していません。ページ移動にはPDFのしおり（ブックマーク）をご利用ください。

1-2-1-1_教員の配置状況

1-2-1-2_開設授業科目一覧

1-2-2_教授会等の規程上の開催頻度と前年度における開催実績一覧

1-2-5_SDの実施内容・方法及び実施状況一覧

1-3-1_法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧

1-3-2_法曹養成連携協定に関連して法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧

2-1-1_責任体制等一覧

2-1-2_教育課程連携協議会の規程上の開催頻度と前年度における開催実績一覧

2-2-1_自己点検・評価の実施状況が確認できる資料（過去5年分）

2-3-1_司法試験の合格状況

2-5-1_教員の採用・昇任の状況（過去5年分）

2-5-2_教員評価の実施状況（直近3回程度）

2-5-3_FDの実施内容・方法及び実施状況一覧

3-7-2_過去5年間に於ける教員の研究専念期間取得状況

4-2-1_入学者選抜の方法一覧

4-3-1_学生数の状況

分類	所属	職名	教員名	専門分野	実務経験年数		担当授業科目												備考					
					実務家教員の職種	年数	自大学法科大学院担当授業科目				自大学他専攻等担当授業科目				他大学等担当授業科目									
							授業科目名	クラス数	単位数	集・オ・共	授業科目名	課程	クラス数	単位数	集・オ・共	大学等名	授業科目名	クラス数		単位数	集・オ・共	大学等名	年間総単位数	
兼任		講師	松本 壽				エクスターナシッ	1	0.7	集・共													0.7	6月任用承認
兼任		講師	岩井 浩志				エクスターナシッ	1	0.7	集・共													0.7	6月任用承認
兼任		講師	梅村 陽一郎				エクスターナシッ	1	0.7	集・共													0.7	6月任用承認
兼任		講師	加藤 真一				エクスターナシッ	1	0.7	集・共													0.7	6月任用承認
兼任		講師	佐藤 隆				エクスターナシッ	1	1	集・共													1	6月任用承認
兼任		講師	本田 真郷				エクスターナシッ	1	0.7	集・共													0.7	6月任用承認
兼任		講師	柳原 悠介				エクスターナシッ	1	0.7	集・共													0.7	6月任用承認
兼任		講師	潮川 尚吾				エクスターナシッ	1	0.7	集・共													0.7	6月任用承認
兼任		講師	鶴岡 大輔				エクスターナシッ	1	1	集・共													1	6月任用承認
兼任		講師	窪田 優司				エクスターナシッ	1	1	集・共													1	6月任用承認
兼任		講師	前原 彩				エクスターナシッ	1	0.7	集・共													0.7	6月任用承認
兼任		講師	丹野 大輔				エクスターナシッ	1	0.7	集・共													0.7	6月任用承認
兼任		講師	荒木 尚				エクスターナシッ	1	1	集・共													1	6月任用承認
兼任		講師	土居 太郎				エクスターナシッ	1	0.7	集・共													0.7	6月任用承認
兼任		講師	足立 啓輔				エクスターナシッ	1	0.7	集・共													0.7	6月任用承認

教員分類別内訳

分類	所属	略称	教授	准教授	講師	助教	計		
							うち、法曹としての職務の経験を有する者		
専任教員	専属専任教員	研究者・専任教員	研・専					0	
		実務家・専任教員	実・専		1			1	
		実務家・兼任専任教員	実・み	2				2	
	兼務研究者・専任教員	学士課程	専・他		8	4			12
		修士課程						0	
		博士前期課程						0	
		博士後期課程		1				1	
		専門職学位課程						0	
	兼務実務家・専任教員	学士課程	専・他					0	
		修士課程					0		
		博士前期課程					0		
		博士後期課程					0		
専門職学位課程						0			
兼任教員(学内の他学部等の教員)		兼任		7	5	2	1	15	
兼任教員(他の大学等の教員等)		兼任			2	54		56	
合計				18	12	56	1	87	

教員の年齢別・性別内訳

分類	人数	内訳								
		性別			年齢					
		男性	女性	不回答・未調査・その他	～34歳	35～44歳	45～54歳	55～64歳	65歳～	
専任教員	専属専任教員	3	2	1				2	1	
	兼務専任教員	13	11	2			5	3	5	
	計	16	13	3	0	0	5	5	6	0
	%		81.3%	18.8%	0.0%	0.0%	31.3%	31.3%	37.5%	0.0%

- (注) 1. 評価実施年度の5月1日現在で記入してください。なお、授業科目名及び単位数は、カリキュラムの新旧を問わず、評価実施年度において各教員が担当する授業科目についてすべて記入してください。なお、受講者がいないため不開講となった授業科目についても記入してください。
2. 教員一覧については、教員分類ごとに、教授、准教授、講師、助教の順に記入してください。なお、「分類」については、本様式の教員分類別内訳の「略称」をリストから選択してください。
3. 教員一覧の「所属」については、教員分類別内訳の「所属」をリストから選択してください。
4. 教員一覧の「職名」については、教員分類別内訳の職種(教授、准教授、講師、助教)を記入してください。なお、研究科長、専攻長等に就いている場合には併せて記入してください。
5. 教員一覧の「実務経験年数」及び「実務家教員の職種」については、教員分類別内訳の「分類」の「専任教員」に該当する実務家教員のみ記入してください。また、「実務家教員の職種」については、法曹としての実務の経験を有する場合には職種に応じて『裁判官』、『検察官』、『弁護士』と記入してください。法曹以外の実務経験を有する場合には『その他』と記入してください。また、「年数」については、当該教員の実務の経験年数を職種ごとに記入してください。(例:裁判官の経験年数が7年11ヶ月及び民間企業勤務の経験年数が6年10ヶ月の教員の場合には、「実務家教員の職種」は「裁判官/その他」、「年数」は「7.11/6.10」となります。)
6. 教員一覧の「担当授業科目」の「クラス数」については、1つの授業科目において、複数のクラスが開講されており、同一の教員が複数のクラスを担当している場合には、その担当クラス数を記入してください。なお、1クラスの場合も、「1」と記入してください。
7. 教員一覧の「担当授業科目」及び「年間総単位数」に係る単位数の計算にあたり、複数教員による授業科目を担当する場合は、当該授業科目の単位数に対する担当する教員ごとの担当時間数の割合により記入してください。また、複数のクラスを担当している場合は、さらにクラス数を乗じた単位数を記入してください。なお、単位数については、小数点第2位を四捨五入してください。(例:授業科目(2単位)の時間数が30時間、当該授業科目を2人の教員で担当(担当する時間数は、それぞれ20時間と10時間)し、どちらも2クラスを担当する場合には、それぞれ、2(単位)×2(クラス)×20(時間)÷30(時間)=2.66・・・≒「2.7」、2(単位)×2(クラス)×10(時間)÷30(時間)=1.32・・・≒「1.3」となります。)
8. 教員一覧の「担当授業科目」の「集・オ・共」については、集中講義の場合には「集」と、オムニバス授業の場合には「オ」と、共同授業の場合には「共」と記入してください。なお、複数に該当する場合には、該当するものをすべて記入してください。
9. 教員一覧の「担当授業科目」の「大学等名」については、自大学他専攻等を担当する教員の場合には、研究科・専攻名又は学部・学科名等を、他大学等を担当する教員の場合には、大学・研究科・専攻名又は大学・学部・学科名等を記入してください。
10. 教員一覧の「年間総単位数」については、「自大学法科大学院担当授業科目」、「自大学他専攻等担当授業科目」、「他大学等担当授業科目」の合計を記入してください。
11. 教員分類別内訳の「分類」の「兼任教員(学内の他学部等の教員)」及び「兼任教員(他の大学等の教員等)」に該当する教員については、教員一覧にある「自大学他専攻等担当授業科目」及び「他大学等担当授業科目」の記入は必要ありません。この場合、「年間総単位数」については、「自大学法科大学院担当授業科目」に係る単位数となります。
12. 教員一覧の「担当授業科目」の「自大学他専攻等担当授業科目」の「課程」については、学部の場合には「(B)」、修士課程・博士前期課程の場合には「(M)」、博士後期課程の場合には「(D)」、専門職学位課程の場合には「(P)」を記入してください。
13. 修士課程の専任教員を法科大学院の専任教員と扱う場合は、専・他と分類してください。
14. 教員一覧の31行目から400行目は非表示になっています。必要に応じ、再表示して記入してください。再表示しても行が足りない場合は、行の挿入により追加してください(プルダウン等の設定にご留意ください)。

基準1-2 教育活動等を展開する上で必要な教員等が適切に配置されているとともに、必要な運営体制が適切に整備されていること

分析項目1-2-1 大学院設置基準等各設置基準及び告示に照らして、必要な人数の専任教員並びに兼任及び兼任教員を配置していること

【分析の手順】

- ・教育上主要と認める授業科目の定義を確認し、該当する授業科目への専任の教授又は准教授の配置状況（該当する授業科目数、そのうち専任の教授又は准教授が担当する科目数、専任の講師が担当する科目数）を確認する。
- ※教育上主要と認める授業科目への専任の教授・准教授の担当に関しては、実際に授業を担当しない場合でも、専任の教授又は准教授が授業の内容、実施、成績に関して責任を持っている場合は、その授業科目を分析項目の状況に準ずるものとして分析することが可能

基準3-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、法科大学院にふさわしい授業形態及び授業方法が採用されていること

分析項目3-4-1 授業科目の区分、内容及び到達目標に応じて、適切な授業形態、授業方法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること

【分析の手順】

- ・授業の内容及び方法等が、大学設置基準等各設置基準の規定を満たしており、それらが学生に対して明示されていることを確認する。
- ・少人数による双方向的又は多方向的な密度の高い授業方法を基本としつつ、例えば法律基本科目の基礎科目においては、基礎的な学識を涵養するために適切な方法で授業が実施されていることを確認する。

分析項目3-4-4 同時に授業を行う学生数は少人数が基本とされ、特に法律基本科目については原則として50人以下となっていること

【分析の手順】

- ・法律基本科目において同時に授業を行う学生数が50人を超える授業科目がある場合は、授業の方法及び施設、設備その他の教育上の諸条件を考慮し、十分な教育効果が上げられるものとなっていることを確認する。
- ・同時に授業を行う学生数が極めて少ない授業科目がある場合は、当該授業科目の教育効果が十分に上げられるものとなっていることを確認する。

分析項目3-4-5 各授業科目における授業時間の設定が、単位数との関係において法令に基づく大学の定めにもとれていること

【分析の手順】

- ・授業時間の設定が、授業の方法（講義、演習、実習）に応じて、単位数との関係において学則又は大学院学則等に則したもとなっていることを確認する。

開設授業科目一覧（別紙様式1-2-1-2）

学期区分：セメスター制を採用

科 目	主要授業科目	連携開設科目	授業科目名	配当年次	学期	時間数	単位数	必修・選択等	開講方法	授業方法（形態）	受講学生数		担当教員		開設単位数	シラバス等のページ	備考
											LSの学生	LS外の学生	教員名	分類			
公法系科目 (憲法・行政法)	○		基礎憲法1	1	前期	22.5	2	必修	毎年	講義	17	0	今野周	兼任	19	1	
	○		基礎憲法2	1	後期	22.5	2	必修	毎年	講義	20	0	今野周	兼任		3	
			基礎公法特論1	1	前期	22.5	2	選択必修	毎年	講義	13	0	西上健太郎 瀬川謙一 ◎手塚崇聡	兼任 兼任 専・他		5	
			基礎公法特論2	1	前期	22.5	2	選択必修	毎年	講義	16	0	木村琢磨	専・他		7	
	○		行政法1	2	前期	22.5	2	必修	毎年	講義	①29、②23	0	下井康史	専・他		13	インテンス科目
	○		行政法2	2	後期	22.5	2	必修	毎年	講義	①25、②34	0	木村琢磨	専・他		17	インテンス科目
	○		憲法1	2	前期	22.5	2	必修	毎年	講義	58	0	齊藤愛	専・他		9	
	○		憲法2	2	後期	22.5	2	必修	毎年	講義	①30、②27	0	手塚崇聡	専・他		11	インテンス科目
			公法演習1	3	前期	12	1	選択	毎年	演習	22	0	手塚崇聡	専・他		19	
			公法演習2	3	後期	12	1	選択	毎年	演習	18	0	◎下井康史 木村琢磨	専・他 専・他		20	
			行政法特論	3	前期	12	1	選択	隔年○	講義	21	0	下井康史	専・他		22	年度によっては開講されない特別講義
	法律基本科目	○		基礎民法1	1	前期	22.5	2	必修	毎年	講義	18	0	田中宏治		専・他	44
○			基礎民法2	1	後期	22.5	2	必修	毎年	講義	20	0	大山和寿	兼任	27		
○			基礎民法3	1	前期	22.5	2	必修	毎年	講義	19	0	白石友行	兼任	29		
○			基礎民法4	1	後期	22.5	2	必修	毎年	講義	20	0	白石友行	兼任	31		
			基礎民法特論1	1	後期	22.5	2	選択必修	毎年	講義	17	0	小島庸輔	兼任	33		
			基礎民法特論2	1	前期	22.5	2	選択必修	毎年	講義	17	0	堀田佳文	研・専	35		
			基礎民法特論3	1	後期	22.5	2	選択必修	毎年	講義	15	0	小林俊明	専・他	37		
			基礎民法特論4	1	後期	22.5	2	選択必修	毎年	講義	17	0	北村賢哲	研・専	39		
○			会社法1	2	前期	22.5	2	必修	毎年	講義	①26、②23	0	小林俊明	専・他	50	インテンス科目	
○			会社法2	2	後期	22.5	2	必修	毎年	講義	①29、②29	0	堀田佳文	研・専	52	インテンス科目	
○			民事訴訟法1	2	前期	22.5	2	必修	毎年	講義	①30、②27	0	松下祐記	研・専	54	インテンス科目	
○			民事訴訟法2	2	後期	22.5	2	必修	毎年	講義	①30、②31	0	北村賢哲	研・専	56	インテンス科目	
			民法判例入門1	1	前期	12	1	選択	隔年○	講義	7	0	野口泰三	兼任	40	年度によっては開講されない特別講義	
			民法判例入門2	1	後期	22.5	2	選択	隔年○	講義	7	0	野口泰三	兼任	41	年度によっては開講されない特別講義	
			民法法入門	1	前期	12	1	選択	隔年○	講義	9	0	北島志保	実・専	43	年度によっては開講されない特別講義	
○			民法1	2	前期	22.5	2	必修	毎年	講義	48	0	大野武	兼任	45		
○			民法2	2	前期	22.5	2	必修	毎年	講義	44	0	鶴ヶ野翔麻	専・他	47		
○			民法3	2	後期	22.5	2	必修	毎年	講義	58	0	平野秀文	兼任	49		
○			民法4	2・3	前期	22.5	2	必修	毎年	講義	23	0	鶴ヶ野翔麻	専・他	58		
○			民法5	2・3	前期	22.5	2	必修	毎年	講義	25	0	白石友行	兼任	60		
○			商法	2・3	前期	22.5	2	必修	毎年	講義	25	0	小林俊明	専・他	62		
			民事法演習1	3	後期	22.5	2	選択	毎年	演習	18	0	◎田中宏治 鶴ヶ野翔麻	専・他 専・他	64		
			民事法演習2	3	前期	22.5	2	選択	毎年	演習	22	0	◎北村賢哲 堀田佳文	研・専 研・専	66		

科目	主要授業科目	連携開設科目	授業科目名	配当年次	学期	時間数	単位数	必修・選択等	開講方法	授業方法(形態)	受講学生数		担当教員		開設単位合計	シラバス等のページ	備考
											LSの学生	LS外の学生	教員名	分類			
刑事系科目 (刑法・刑事訴訟法)	基礎科目		基礎刑法1	1	前期	22.5	2	必修	毎年	講義	16	0	荒木泰貴	専・他	19	68	
			基礎刑法2	1	後期	22.5	2	必修	毎年	講義	23	0	荒木泰貴	専・他		70	
			基礎刑事法特論1	1	前期	22.5	2	選択必修	毎年	講義	16	0	佐野文彦	兼任		72	
			基礎刑事法特論2	1	後期	22.5	2	選択必修	毎年	講義	16	0	川出敏裕	兼任		74	
			刑事訴訟法1	2	前期	22.5	2	必修	毎年	講義	53	0	池亀尚之	研・専		80	
			刑事訴訟法2	2	後期	22.5	2	必修	毎年	講義	55	0	池亀尚之	研・専		82	
			刑法1	2	前期	22.5	2	必修	毎年	講義	①34、②29	0	荒木泰貴	専・他		76	インテンシブ科目
			刑法2	2	後期	22.5	2	必修	毎年	講義	52	0	品田智史	兼任		78	
			刑事法演習	3	後期	22.5	2	選択	毎年	演習	20	0	◎池亀尚之 荒木泰貴	研・専 専・他	84		
			刑事訴訟法特論	3	前期	12	1	選択	隔年○	講義	20	0	池亀尚之	研・専	85	年度によっては開講されない特別講義	
法律実務基礎科目		法曹倫理	法曹倫理	3	後期	22.5	2	必修	毎年	講義	23	0	◎小林俊彦 田部井宏明 山田千尋 水野智幸	実・み 兼任 兼任	2	92	
		民事訴訟実務の基礎	民事実務基礎1	2	前期	22.5	2	必修	毎年	講義	52	0	◎北原賢一 長峰志織	兼任 兼任	4	85	
			民事実務基礎2	2	後期	22.5	2	選択	毎年	講義	30	0	◎島田直樹 長峰志織	実・み 兼任		89	
		刑事訴訟実務の基礎	刑事実務基礎	2	後期	22.5	2	必修	毎年	講義	47	0	◎小林俊彦 遠藤直也 岡本大地	実・み 兼任 兼任	2	90	
		模擬裁判	刑事模擬裁判	3	前期集中	22.5	2	必修	毎年	演習	23	0	◎小林俊彦 遠藤直也 岡本大地 宮部良奈	実・み 兼任 兼任 兼任	2	95	
		ローヤリング クリニック															
		エクスターンシップ	エクスターンシップ	3	前期集中	22.5	2	必修	毎年	実習	23	0	◎小林俊明 齊藤愛 島田直樹 野口泰三 ほか弁護士17名	専・他 専・他 実・み 兼任 兼任	2	94	弁護士(兼任)R7.6任用
		公法系訴訟実務の基礎															
		法情報調査 法文書作成															
		刑事法総合演習	刑事法総合演習	3	前期	22.5	2	選択	毎年	演習	23	0	◎小林俊彦 荒木泰貴	実・み 専・他		98	
		法律実務総合演習	法律実務総合演習	3	後期	22.5	2	選択	毎年	演習	2	0	島田直樹	実・み		100	
		企業法務	企業法務	3	前期	22.5	2	選択	毎年	講義	22	0	◎藤池智則 松本亮一	兼任 兼任		96	
	千葉県下の弁護士実務の 現状と諸課題	千葉県下の弁護士実務の現 状と諸課題	2・3	前期	12	1	選択	毎年	講義	1	0	◎島田直樹 古家弘樹郎 岡田知也 戸田哲 宮本勇人 上杉浩介 中溝明子 大塚功	実・み 兼任 兼任 兼任 兼任 兼任 兼任		101		
基礎法学・隣接科目			法社会学	1・2・3	後期	22.5	2	選択必修	毎年	講義	14		山口絢	専・他	14	105	
			法哲学	1・2・3	前期	22.5	2	選択必修	毎年	講義	27	0	川瀬貴之	兼任		102	
			法制史	1・2・3	前期	22.5	2	選択必修	毎年	講義	21	3	坂井大輔	兼任		103	
			法律英語	1・2・3	後期	22.5	2	選択必修	毎年	講義	3	0	金原恭子	兼任		107	
			経済学	1・2・3	後期	22.5	2	選択必修	毎年	講義	11	0	落合勝昭	兼任		109	
			英米法	1・2・3	後期	22.5	2	選択必修	毎年	講義			千石 克	兼任			R7.6任用
			政治学	1・2・3	後期	22.5	2	選択必修	毎年	講義			竹本 信介	兼任			R7.6任用
	倒産法	倒産法基礎	2・3	前期	22.5	2	選択必修	毎年	講義	7	0	松下祐記	研・専		114		
		倒産法	2・3	後期	22.5	2	選択必修	毎年	講義	6	0	松下祐記	研・専		116		
	租税法	租税法	2・3	後期	22.5	2	選択必修	毎年	講義	17	0	佐藤香織	兼任		130		
	経済法	独占禁止法	2・3	前期	22.5	2	選択必修	毎年	講義	10	0	永口学	兼任		132		
	知的財産法	知的財産法基礎	2・3	前期	22.5	2	選択必修	毎年	講義	6	0	北島志保	実・専		118		
		知的財産法	2・3	後期	22.5	2	選択必修	毎年	講義	4	0	北島志保	実・専		119		
	労働法	労働法基礎	2・3	前期	22.5	2	選択必修	毎年	講義	10	0	皆川宏之	兼任		110		
		労働法	2・3	後期	22.5	2	選択必修	毎年	講義	9	0	皆川宏之	兼任		112		
	環境法	環境法	2・3	後期	22.5	2	選択必修	毎年	講義	7	0	齋藤健一郎	兼任		128		
	国際関係法(公法系)	国際法基礎	2・3	前期	22.5	2	選択必修	毎年	講義	4	3	藤澤巖	兼任		120		
		国際法	2・3	後期	22.5	2	選択必修	毎年	講義	1		藤澤巖	兼任		122		
	国際関係法(私法系)	国際私法基礎	2・3	前期	22.5	2	選択必修	毎年	講義	20	4	山田恒久	兼任		124		
		国際私法	2・3	後期	22.5	2	選択必修	毎年	講義	5		山田恒久	兼任		126		

科目	主要授業科目	連携開設科目	授業科目名	配当年次	学期	時間数	単位数	必修・選択等	開講方法	授業方法(形態)	受講学生数		担当教員		開設単位数計	シラバス等のページ	備考
											LSの学生	LS外の学生	教員名	分類			
展開・先端科目	上記以外		土地・住宅法	3	後期	22.5	2	選択必修	毎年	講義	18	0	舟橋哲	兼任	46	134	
			知的財産法演習	3	後期	12	1	選択	隔年〇	演習	1	0	北島志保	実・専		149	年度によっては開講されない特別講義
			法医学	2・3	前期	12	1	選択必修	毎年	講義	17	0	岩瀬博太郎	兼任		138	
			独占禁止法演習	3	後期	12	1	選択	隔年〇	演習	2	0	永口学	兼任		150	年度によっては開講されない特別講義
			現代法の諸問題	3	前期	12	1	選択必修	隔年〇	講義	4	1	◎小林俊明 荒木泰貴 北島志保 手塚崇聡 長瀬貴志 福島卓哉 舟橋秀明 三浦久徳 後藤可子	専・他 専・他 実・専 専・他 兼任 兼任 兼任 兼任		151	年度によっては開講されない特別講義がその年の開講科目
			少年法	3	後期	22.5	2	選択必修	毎年	講義	12	0	後藤弘子	兼任		139	
			ジェンダーと法	3	前期	22.5	2	選択必修	毎年	講義	2	0	後藤弘子	兼任		142	
			民事執行法	3	後期	22.5	2	選択必修	隔年〇	講義	3	0	松下祐記	研・専		136	年度によっては開講されない特別講義
			自治体と法	3	後期	12	1	選択必修	毎年	講義	17	0	下井康史	専・他		145	
			精神医学と法	3	後期	12	1	選択必修	毎年	講義	14	0	◎五十嵐禎人 新津富央 長谷川直 椎名明大 佐々木剛 東本愛香 金原信久	兼任 兼任 兼任 兼任 兼任 兼任 兼任		147	
			環境法演習	2・3	後期	22.5	2	選択必修	隔年〇	演習	0	0	筑波大学教員				※大学単位互換協定に基づく授業科目・特別講義
			租税紛争処理	2・3	後期	22.5	2	選択必修	隔年〇	講義	0	0	九州大学教員				※大学単位互換協定に基づく授業科目・特別講義
			経済法実務	2・3	後期	22.5	2	選択必修	隔年〇	講義	0	0	筑波大学教員				※大学単位互換協定に基づく授業科目・特別講義
			労働法実務	2・3	前期	22.5	2	選択必修	隔年〇	講義	1	0	九州大学教員				※大学単位互換協定に基づく授業科目・特別講義
導入科目			法学学習ガイド	1	前期	12	1	選択	隔年〇	講義	14	0	◎木村琢磨 永口学	専・他 兼任	86	年度によっては開講されない特別講義	
研究・論文			自主研究・論文作成	3	後期	22.5	2	選択	毎年	講義			専任教員全員		154		

- (注) 1. 評価実施年度の5月1日現在で、当該年度開設授業科目(当該年度入学学生適用)を記入してください。なお、評価実施年度に開講されていない授業科目(不開講、隔年開講等)についても記入してください。不開講の授業科目については、その理由を「備考」に簡潔に(例:教員未定のため、カリキュラム改編による当該配当年次未開講など)記入してください。
2. 「学期区分」については、採用している学期の種類(セメスター制、トリメスター制等)を記入してください。
3. 「主要授業科目」については、大学設置基準第8条に規定する教育上主要と認める授業科目に該当する授業科目に『○』を記入してください。
4. 「連携開設科目」については、専門職大学院設置基準第6条の3に規定する、設置者が同一である大学に設置された大学院と連携し、又は異なる設置者の他の大学との間で大学等連携推進法人を設置して開設している授業科目に該当する授業科目に『○』を記入してください。
5. 「授業科目名」については、開設している授業科目を、4つの科目(法律基本科目、法律実務基礎科目、基礎法学・隣接科目、展開・先端科目)に区分整理して記入してください。ただし、4つの科目に区分することができない授業科目については、新たに科目分野を設けて記入してください。法律基本科目の中で、公法系・民事系・刑事系の3つの系に区分することができない授業科目については、これら3つの系の下に枠を設けて追記してください。
6. 「配当年次」については、配当年次が複数ある場合は、該当する配当年次をすべて記入してください(例:2、3年次配当の場合は、『2・3』と記入してください)。
7. 「学期」については、『前期』、『後期』等の区分を記入してください。また、集中講義を行っている場合には、『前期集中』、『後期集中』、『夏季集中』等の区分を記入してください。
8. 「時間数」については、当該開設授業科目における総時間数(例:90分授業が15週行われる場合には、22.5時間となります)を記入してください。ただし、試験時間については、含まないものとします。
9. 「単位数」については、規則等により定められた当該授業科目の単位数を記入してください。1つの授業科目が複数クラス開講されている場合には、重複して加算しないでください。
10. 「必修・選択等」については、『必修』、『選択』、『選択必修』等の区分を記入してください。
11. 「開講方法」については、『毎年』、『隔年』の区分で記入してください。なお、隔年開講については、今年度開講していれば『隔年〇』、開講していなければ『隔年×』と記入してください。また、毎年開講するが、評価実施年度は不開講の授業科目については、『毎年(不開講)』と記入してください。さらに、その理由を「1」のとおり、「備考」に記入してください。
12. 「授業方法(形態)」については、『講義』、『演習』、『実習』等各授業科目の実施形態を記入し、これらを組み合わせている場合には該当する形態をすべて記入してください。
13. 「受講学生数」については、「LSの学生」には当該法科大学院の学生の人数を、「LS外の学生」には当該法科大学院の学生以外の人数をそれぞれ記入してください。また、同一授業科目を複数クラス開講している場合には、それぞれ記入してください。(例:同一授業科目が2クラス開講されており、それぞれ50人(うち、LS外の学生は2人)と40人(うち、LS外の学生は0人)の場合には、「LSの学生」には『①48、②40』と記入し、「LS外の学生」には『①2、②0』と記入してください。)なお、後期や集中講義時に開講のため、5月1日現在で人数が未定の場合は空欄のままとしてください。
14. 「担当教員」の「教員名」については、1つの授業科目を複数教員が担当している場合には、担当教員全員を記入し、当該授業科目の内容、実施及び成績評価について責任を持つ教員には、氏名の前に『◎』を付けてください。また、1つの授業科目が複数クラス開講されている場合は、各クラスの担当教員についてそれぞれ記入してください。(例:①◎A教員、B教員②◎A教員、C教員)なお、「分類」については、別紙様式1-2-1-1の教員分類別内訳の「分類」の「略称」により、記入してください。
15. 「開設単位数合計」については、法律基本科目の公法系・民事系・刑事系の各系、法律実務基礎科目の法曹倫理、民事訴訟実務の基礎、刑事訴訟実務の基礎の各科目、基礎法学・隣接科目及び展開・先端科目の各科目区分がそれぞれ一つの枠になっていますので、それぞれに該当する授業科目の単位数の合計を記入してください(R列には数式を設定しております。列の挿入等により、参照範囲がずれた場合には修正してください。直接数値を記入していただいてもかまいません)。
16. 「シラバス等のページ」については、シラバス等の授業計画を記載した冊子中の該当ページを記入してください。

別紙様式 1 - 2 - 2

千葉大学大学院専門法務研究科法務専攻

基準 1 - 2 教育活動等を展開する上で必要な教員等が適切に配置されているとともに、必要な運営体制が適切に整備されていること

分析項目 1 - 2 - 2 法科大学院の運営に関する重要事項を審議する会議（以下「教授会等」という。）及び専任の長が置かれ、必要な活動を行っていること

※「法科大学院の運営に関する重要事項」とは、法科大学院の教育課程、教育方法、成績評価、修了認定、入学者選抜及び教員の人事等に関する重要事項をいう。

【分析の手順】

- ・教授会等について、構成、所掌事項等を確認する。
- ・教授会等の規程上の開催頻度と前年度における開催実績を確認する。

教授会等の規程上の開催頻度と前年度における開催実績一覧（別紙様式 1 - 2 - 2）

会議等名称	規程上の開催頻度	前年度における開催実績
千葉大学大学院専門法務研究科教授会	原則毎月 1 回の開催とする（8 月を除く）。その他議長が必要と認めたとき、又は教授会構成員の 4 分の 1 以上の請求があるときは臨時会を開催する。	開催数 12 回 第 1 回令和 6 年 4 月 10 日、第 2 回 5 月 8 日、第 3 回 6 月 12 日、第 4 回 7 月 3 日、第 5 回 9 月 4 日、第 6 回 10 月 9 日、第 7 回 11 月 13 日、第 8 回 12 月 11 日、第 9 回令和 7 年 1 月 8 日、第 10 回 2 月 12 日、臨時 2 月 26 日、第 11 回 3 月 26 日
千葉大学大学院専門法務研究科運営委員会	原則毎月 1 回の開催とする。	開催数 11 回 第 1 回令和 6 年 4 月 3 日、第 2 回 5 月 1 日、第 3 回 5 月 29 日、第 4 回 6 月 26 日、第 5 回 8 月 28 日、第 6 回 10 月 2 日、第 7 回 11 月 6 日、第 8 回 11 月 27 日、第 9 回 12 月 25 日、第 10 回 2 月 7 日、第 11 回 3 月 19 日

基準 1 - 2 教育活動等を展開する上で必要な教員等が適切に配置されているとともに、必要な運営体制が適切に整備されていること

分析項目 1 - 2 - 5 管理運営に従事する教職員の能力の質の向上に寄与するため、スタッフ・ディベロップメント（SD）を実施していること

※「スタッフ・ディベロップメント（SD）」とは、教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、教職員に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための研修の機会を設けるとともに、その他必要な取組を行うことをいう。

【分析の手順】

- ・SDの実施内容・方法及び実施状況（参加状況を含む。）を確認する。

SDの実施内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式 1 - 2 - 5）

研修会等の名称	主催	実施内容・方法（年・月）	対象者	法科大学院からの参加者数
情報セキュリティ及び個人情報保護研修・自己点検	千葉大学総務部情報企画課・総務課	教職員の情報セキュリティ及び個人情報保護に関する意識向上を図る。令和6年8月、千葉大学 Moodle による動画視聴及び小テストの実施。	<input checked="" type="checkbox"/> 役員 <input checked="" type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	全員参加
環境 ISO 基礎研修	千葉大学環境 ISO 事務局	本学の環境マネジメントシステムに関する基本的な知識や学内における環境意識行動について研修を行う。令和6年4月、千葉大学 Moodle による環境 ISO 基礎研修・アンケートの実施。	<input checked="" type="checkbox"/> 役員 <input checked="" type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	全員参加
特定個人情報等に係る事務取扱担当者に対する研修	千葉大学総務部総務課	特定個人情報等の取扱いと適正に行うために必要な知識・技能の習得・向上を図る。令和6年10月、研修資料の確認、確認テストの実施。	<input type="checkbox"/> 役員 <input type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員（事務取扱担当者）	部局特定個人情報事務取扱担当者全員参加

法人文書の管理に関する研修	千葉大学総務部総務課	法人文書の管理を適正かつ効果的に行うために必要な知識・技能の習得・向上を図る。令和6年10月、研修資料の確認、確認テストの実施。	<input type="checkbox"/> 役員 <input type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	部局事務担当者 全員参加
安全衛生に関する講習会	千葉大学総務部労務課	教職員及び学生の安全と衛生を確保するとともに、快適な職場環境（教育研究環境）を形成するための知識を習得する。令和6年3月、動画視聴による実施（任意参加）。	<input type="checkbox"/> 役員 <input checked="" type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	不明
危機管理に関する講習会	千葉大学総務部総務課	リスクマネジメントに係る意識の向上や知識の習得等を図り、大学運営の円滑化に資する。令和6年3月、動画視聴による実施（任意参加）。	<input type="checkbox"/> 役員 <input checked="" type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	不明
メンタルヘルス講習会	千葉大学総務部労務課	教職員及び学生の安全と衛生を確保するとともに、快適な職場環境（教育研究環境）を形成するための知識を習得する。令和7年2月、動画視聴による実施。	<input type="checkbox"/> 役員 <input checked="" type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	全員参加
ハラスメント防止に関する講習会	千葉大学総務部労務課	ハラスメント防止及び教職員の意識向上及び良好な人間関係の構築を目指す。令和6年5月、動画視聴及びアンケート回答による実施。	<input type="checkbox"/> 役員 <input checked="" type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	全員参加
公的研究費等に関するコンプライアンス教育	千葉大学財務部財務企画課・各部局	公的研究費等の不正使用の防止、ルール及び手続きの理解不足等から生ずる不適切な使用をなくすことを目的として実施。四半期に一度の啓発活動のほか、令和6年11月、資料確認及び小テスト実施によるコンプライアンス教育の実施。	<input type="checkbox"/> 役員 <input checked="" type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	全員参加

<p>安全保障輸出管理に関する e ラーニング (研究リスクマネジメント研修)</p>	<p>千葉大学研究推進部 研究適正化・安全推進室</p>	<p>安全保障輸出管理に関する制度を理解し、リスクに関して知識を持つことを目的とする。令和 6 年 9 月、動画視聴及び理解度チェックテストによる実施。</p>	<p>■ 役員 ■ 教員 ■ 事務職員</p>	<p>全員参加</p>
<p>利益相反マネジメントに関する e ラーニング (研究リスクマネジメント研修)</p>	<p>千葉大学研究推進部 研究適正化・安全推進室</p>	<p>利益相反マネジメントに関する制度を理解し、リスクに関して知識を持つことを目的とする。令和 7 年 1 月、動画視聴による実施。</p>	<p>■ 役員 ■ 教員 ■ 事務職員</p>	<p>全員参加</p>

基準 1 - 3 法科大学院の教育研究活動等に関する情報の公表が適切であること

分析項目 1 - 3 - 1 法令により公表が求められている事項を公表していること

【分析の手順】

- ・法科大学院の目的、方針その他法令が定める教育研究活動等についての情報を、社会に対し、刊行物の配布、ウェブサイトへの掲載等の方法により広く公表していることを確認する。

法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧（別紙様式 1 - 3 - 1）

※ 公表状況について、ウェブサイトで公表している場合は、その情報が掲載されているウェブページが直接閲覧できる URL を記載してください。ウェブサイト以外で公表している場合は、URL ではなく具体的な公表方法を記載してください。

※ 他の法令等の箇所において記載してもらおう場合には、「公表状況」欄において該当 No を記載しています。

No	公表が求められている事項(法令の条文等抜粋)		公表状況(刊行物、ウェブサイト(URL 等))
《学校教育法 第 109 条》			
1	第 1 項	大学は、その教育研究水準の向上に資するため、文部科学大臣の定めるところにより、当該大学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備（次項及び第五項において「教育研究等」という。）の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。	千葉大学 Web サイト_国立大学法人としての公表事項 https://www.chiba-u.ac.jp/about/disclosure/index.html 専門法務研究科 Web サイト_研究科概要_公表事項_自己点検評価・外部評価等 https://www.lawschool.chiba-u.jp/outline/documents/evaluation/index.html
《学校教育法施行規則 第 158 条》			
2		学校教育法第百二条第二項の規定により学生を入学させる大学は、同項の入学に関する制度の運用の状況について、同法第百九条第一項に規定する点検及び評価を行い、その結果を公表しなければならない。	千葉大学 Web サイト_国立大学法人としての公表事項 https://www.chiba-u.ac.jp/about/disclosure/index.html 専門法務研究科 Web サイト_研究科概要_公表事項_自己点検評価・外部評価等 https://www.lawschool.chiba-u.jp/outline/documents/evaluation/index.html

No	公表が求められている事項(法令の条文等抜粋)		公表状況(刊行物、ウェブサイト(URL 等))
《学校教育法施行規則 第 172 条の 2》			
3	第 1 項	大学は、次に掲げる教育研究活動等の状況についての情報を公表するものとする。	
4		一 大学の教育研究上の目的及び第百六十五条の二第一項の規定により定める方針に関すること。	一 教育研究上の目的 https://www.chiba-u.ac.jp/about/disclosure/teaching/list.html 二 学位授与の方針 https://www.lawschool.chiba-u.jp/education/index.html 三 教育課程編成・実施の方針 https://www.lawschool.chiba-u.jp/education/index.html 四 入学者受入れの方針 https://www.lawschool.chiba-u.jp/admission/index.html
5		二 教育研究上の基本組織に関すること。	大学案内_教育研究情報_2 教育研究上の基本組織に関すること (千葉大学 Web サイト) https://www.chiba-u.ac.jp/about/disclosure/teaching/index.html
6		三 教育研究実施組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること。	教員組織 https://www.lawschool.chiba-u.jp/teachers/index.html
7		四 入学者の選抜に関すること。	入学者選抜 https://www.lawschool.chiba-u.jp/admission/index.html

No	公表が求められている事項(法令の条文等抜粋)	公表状況(刊行物、ウェブサイト(URL 等))
8	五 入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数、進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況並びに外国人留学生の数に関すること。	<p>入学者の数、収容定員及び在学する学生の数（外国人留学生を含む）</p> <p>https://www.lawschool.chiba-u.jp/outline/documents/basic/index.html</p> <p>卒業または修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等に関すること（外国人留学生を含む）</p> <p>https://www.lawschool.chiba-u.jp/graduates/employment_rate/index.html</p> <p>その他、外国人学生数（課程別・国籍別_千葉大学 Web サイト）</p> <p>https://www.chiba-u.ac.jp/about/data/index.html</p>
9	六 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画（大学設置基準第十九条の二第一項（大学院設置基準第十五条において読み替えて準用する場合を含む。）、専門職大学設置基準第十一条第一項、専門職大学院設置基準第六条の三第一項、短期大学設置基準第五条の二第一項及び専門職短期大学設置基準第八条第一項の規定により当該大学が自ら開設したものとみなす授業科目（次号において「連携開設科目」という。）に係るものを含む。）に関すること。	<p>教育_カリキュラム</p> <p>https://www.lawschool.chiba-u.jp/education/curriculum/index.html</p>
10	七 学修の成果に係る評価（連携開設科目に係るものを含む。）及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること。	※No20～21 に記載
11	八 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること。	<p>キャンパスマップ（千葉大学 Web サイト）</p> <p>https://www.chiba-u.ac.jp/campus/campus_map.html</p> <p>キャンパス・施設（千葉大学 Web サイト）</p> <p>https://www.chiba-u.ac.jp/admissions/campus_life/facilities.html</p> <p>アカデミック・リンク・センター（附属図書館）（千葉大学 Web サイト）</p> <p>https://www.chiba-u.ac.jp/students/facilities/alc.html</p>

No	公表が求められている事項(法令の条文等抜粋)		公表状況(刊行物、ウェブサイト(URL 等))
			勉学環境 https://www.lawschool.chiba-u.jp/education/environment/index.html
12		九 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること。	※No29 に記載
13		十 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること。	学生サポート (千葉大学 Web サイト) https://www.chiba-u.ac.jp/students/index.html#headline-1691556434
14	第 2 項	専門職大学等及び専門職大学院を置く大学は、前項各号に掲げる事項のほか、学校教育法第八十三条の二第二項、第九十九条第三項及び第八十条第五項の規定による専門性が求められる職業に就いている者、当該職業に関連する事業を行う者その他の関係者との協力の状況についての情報を公表するものとする。	教員組織_実務家教員 https://www.lawschool.chiba-u.jp/teachers/practitioners/index.html
15	第 3 項	大学院（第二号については、専門職大学院を除く。）を置く大学は、第一項各号に掲げる事項のほか、次に掲げる事項についての情報を公表するものとする。	
16		一 研究科、専攻又は学生の履修上の区分ごとの、当該大学院に入学した者のうち標準修業年限以内で修了した者の占める割合その他学位授与の状況に関すること。	標準修業年限以内の修了者 https://www.lawschool.chiba-u.jp/outline/documents/basic/index.html 年度別修了者 https://www.lawschool.chiba-u.jp/graduates/examination/index.html
17	第 4 項	大学は、前各項に規定する事項のほか、教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報を積極的に公表するよう努めるものとする。	※No19 に記載

No	公表が求められている事項(法令の条文等抜粋)	公表状況(刊行物、ウェブサイト(URL 等))
《法科大学院の教育と司法試験等との連携に関する法律第5条》		
18	法科大学院を設置する大学は、当該法科大学院における教育の充実及び将来の法曹としての適性を有する多様な入学者の確保に資するため、次に掲げる事項を公表するものとする。	
19	一 当該法科大学院の教育課程並びに当該教育課程を履修する上で求められる学識及び能力	学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針 https://www.lawschool.chiba-u.jp/education/index.html 入学者受入れの方針 https://www.lawschool.chiba-u.jp/admission/index.html
20	二 当該法科大学院における成績評価の基準及び実施状況	成績評価の基準及び実施状況 https://www.lawschool.chiba-u.jp/outline/documents/law/index.html
21	三 当該法科大学院における修了の認定の基準及び実施状況	修了認定の基準及び実施状況 https://www.lawschool.chiba-u.jp/outline/documents/law/index.html
22	四 当該法科大学院における司法試験法(昭和二十四年法律第百四十号)第四条第二項第一号の規定による認定の基準及び実施状況	司法試験法第4条第2項第1号の規定(在学中受験資格)による認定の基準及び実施状況 https://www.lawschool.chiba-u.jp/outline/documents/law/index.html
23	五 当該法科大学院の課程を修了した者の進路に関する状況	就職状況 https://www.lawschool.chiba-u.jp/graduates/employment_rate/index.html
24	六 その他文部科学省令で定める事項	※No26～32に記載

No	公表が求められている事項(法令の条文等抜粋)	公表状況(刊行物、ウェブサイト(URL 等))
《専門職大学院設置基準 第 20 条の 7》		
25	連携法第五条第六号の文部科学省令で定める事項は、次に掲げるものとする。	
26	一 入学者選抜における志願者及び受験者の数その他入学者選抜の実施状況に関すること	過去の入試 https://www.lawschool.chiba-u.jp/admission/past/index.html
27	二 当該法科大学院に入学した者のうち標準修業年限以内で修了した者の占める割合及び年度当初に当該法科大学院に在籍した者のうち当該年度途中で退学した者の占める割合	標準修業年限以内の修了者 https://www.lawschool.chiba-u.jp/outline/documents/basic/index.html 進学者(社会人・法学未修者)・留年者・休学者・退学者 https://www.lawschool.chiba-u.jp/outline/documents/basic/index.html
28	三 当該法科大学院が開設する授業科目のうち基礎科目若しくは応用科目又は選択科目として開設するものの名称	法律基本科目(基礎科目・応用科目) https://www.lawschool.chiba-u.jp/education/curriculum/constitution/index.html 授業科目表 https://www.lawschool.chiba-u.jp/education/curriculum/subject/index.html
29	四 授業料、入学料その他の当該法科大学院が徴収する費用及び修学に係る経済的負担の軽減を図るための措置に関すること	授業料等の納入(千葉大学 Web サイト) https://www.chiba-u.ac.jp/students/payment/tuition.html 入学料・授業料免除制度(千葉大学 Web サイト) https://www.chiba-u.ac.jp/students/payment/exemption.html

No	公表が求められている事項(法令の条文等抜粋)	公表状況(刊行物、ウェブサイト(URL等))
30	五 当該法科大学院に入学した者のうち連携法第十条第一号又は第二号に該当していた者それぞれの占める割合及びこれらの号に該当していた者(当該法科大学院の課程を修了した者又は同課程に在学する者に限る。)であって、司法試験法(昭和二十四年法律第百四十号)第一条第一項に規定する司法試験(以下単に「司法試験」という。)を受けたもののうち当該試験に合格したものの占める割合	進学者(社会人・法学未修者)・留年者・休学者・退学者 https://www.lawschool.chiba-u.jp/outline/documents/basic/index.html#it2
31	六 連携法第六条第一項の認定を受けた同項の法曹養成連携協定(次条第二項において「認定法曹養成連携協定」という。)の目的となる法科大学院(以下「認定連携法科大学院」という。)にあつては、当該認定連携法科大学院に入学した者のうち当該認定連携法科大学院における教育との円滑な接続を図るための大学の課程(以下「認定連携法曹基礎課程」という。)を修了して当該認定連携法科大学院に入学した者の占める割合及び当該認定連携法曹基礎課程を修了して当該認定連携法科大学院に入学した者(当該認定連携法科大学院の課程を修了した者又は同課程に在学する者に限る。)であつて、司法試験を受けたもののうち当該試験に合格したものの占める割合	※該当する場合は、別紙様式 1 - 3 - 2 に記載(当様式には記載不要)
32	七 当該法科大学院の課程に在学する者であつて、司法試験法第四条第二項の規定により司法試験を受けたものの数及びこれらのもののうち当該試験に合格したものの占める割合	司法試験法第 4 条第 2 項第 1 号の規定(在学中受験資格)による認定の基準及び実施状況 https://www.lawschool.chiba-u.jp/outline/documents/law/index.html

基準 1-3 法科大学院の教育研究活動等に関する情報の公表が適切であること

分析項目 1-3-2 法曹養成連携協定を締結している場合は、法曹養成連携協定に関連して法令により公表が求められている事項を公表していること

【分析の手順】

- ・法曹養成連携協定に関連して法令が定める教育研究活動等についての情報を、社会に対し、刊行物の配布、ウェブサイトへの掲載等の方法により広く公表していることを確認する。

法曹養成連携協定に関連して法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧（別紙様式 1-3-2）

※ 公表状況について、ウェブサイトで公表している場合は、その情報が掲載されているウェブページが直接閲覧できる URL を記載してください。ウェブサイト以外で公表している場合は、URL ではなく具体的な公表方法を記載してください。

※ 他の法令等の箇所において記載してもらう場合には、「公表状況」欄において該当 No を記載しています。

No	公表が求められている事項(法令の条文等抜粋)		公表状況(刊行物、ウェブサイト(URL 等))
《専門職大学院設置基準 第 20 条の 7》			
1	第 1 項	六 連携法第六条第一項の認定を受けた同項の法曹養成連携協定（次条第二項において「認定法曹養成連携協定」という。）の目的となる法科大学院（以下「認定連携法科大学院」という。）にあっては、当該認定連携法科大学院に入学した者のうち当該認定連携法科大学院における教育との円滑な接続を図るための大学の課程（以下「認定連携法曹基礎課程」という。）を修了して当該認定連携法科大学院に入学した者の占める割合及び当該認定連携法曹基礎課程を修了して当該認定連携法科大学院に入学した者（当該認定連携法科大学院の課程を修了した者又は同課程に在学する者に限る。）であって、司法試験を受けたもののうち当該試験に合格したものの占める割合	入学者のうち協定先の法曹コースを修了して入学した者の割合及びその者の司法試験合格率 https://www.lawschool.chiba-u.jp/outline/documents/law/index.html

No	公表が求められている事項(法令の条文等抜粋)	公表状況(刊行物、ウェブサイト(URL等))
《法曹養成連携協定に関する運用ガイドライン 6 その他法科大学院に求められる事項(1) 法科大学院の教育課程等の公表》		
2	① 教育課程並びに当該教育課程を履修する上で求められる学識及び能力	https://www.lawschool.chiba-u.jp/education/index.html
3	② 成績評価の基準及び実施状況	▶成績評価の基準及び実施状況 https://www.lawschool.chiba-u.jp/outline/documents/law/index.html
4	③ 修了認定の基準及び実施状況	▶修了認定の基準及び実施状況 https://www.lawschool.chiba-u.jp/outline/documents/law/index.html
5	④ 司法試験法第4条第2項第1号の規定による認定の基準及び実施状況	▶司法試験法第4条第2項第1号の規定(在学中受験資格)による認定の基準及び実施状況 https://www.lawschool.chiba-u.jp/outline/documents/law/index.html
6	⑤ 修了者の進路に関する状況	https://www.lawschool.chiba-u.jp/graduates/employment_rate/index.html
7	⑥ 志願者及び受験者の数その他入学者選抜の実施状況に関すること	https://www.lawschool.chiba-u.jp/admission/past/index.html
8	⑦ 標準修業年限修了率及び中退率	https://www.lawschool.chiba-u.jp/outline/documents/basic/index.html
9	⑧ 法律基本科目のうちの基礎科目及び応用科目並びに各選択科目にそれぞれ該当する、法科大学院で開設される科目	https://www.lawschool.chiba-u.jp/education/curriculum/constitution/index.html
10	⑨ 授業料等、法科大学院が徴収する費用や修学に係る経済的負担の軽減を図るための措置	https://www.chiba-u.ac.jp/students/payment/tuition.html https://www.chiba-u.ac.jp/students/payment/exemption.html

No	公表が求められている事項(法令の条文等抜粋)	公表状況(刊行物、ウェブサイト(URL 等))
11	⑩ 社会人・法学未修者の入学者の割合とそれらの司法試験合格率	(5) 進学者(社会人・法学未修者)・留年者・休学者・退学者 https://www.lawschool.chiba-u.jp/outline/documents/basic/index.html
12	⑪ 文部科学大臣が認定した法曹養成連携協定の目的となる連携法科大学院(以下「認定連携法科大学院」という。)に入学した者のうち、当該協定の目的となる法曹コース(以下「認定法曹コース」という。)からの入学者の割合とその司法試験合格率	入学者のうち協定先の法曹コースを修了して入学した者の割合及びその者の司法試験合格率 https://www.lawschool.chiba-u.jp/outline/documents/law/index.html
13	⑫ 在学中受験資格による司法試験の受験者数とその合格率	▶司法試験法第4条第2項第1号の規定(在学中受験資格)による認定の基準及び実施状況 https://www.lawschool.chiba-u.jp/outline/documents/law/index.html

基準 2 - 1 (重点評価項目) 教育活動等の状況について自己点検・評価し、その結果に基づき教育活動等の質の維持、改善及び向上に継続的に取り組むための体制が明確に規定されていること

分析項目 2 - 1 - 1 法科大学院における教育活動等の質及び学生の学習成果の水準について、継続的に維持、改善及び向上を図るための体制を整備していること

【分析の手順】

- ・自己点検・評価の実施に責任を持つ組織及び責任者の役職名（大学における最終的な責任者が学長であることを前提として、法科大学院における教育活動等の質保証に関して最終的な責任をもつ者）が定められていることを確認する。
- ・教育課程、入学者の受入れ、施設及び設備、学生支援等について責任を持つ組織と、自己点検・評価の責任者との連携の状況（委員会等の組織の名称と体制。複数の組織が共同して行う場合はすべてを記載）を確認する。

責任体制等一覧（別紙様式 2 - 1 - 1）

確認すべき要素	法科大学院における状況	根拠規定
自己点検・評価の実施に責任を持つ組織	自己点検・評価委員会	千葉大学大学院専門法務研究科自己点検・評価規程第 2 条第 1 項
自己点検・評価の実施にかかる責任者の役職名	研究科長	千葉大学大学院専門法務研究科自己点検・評価規程第 2 条第 3 項
教育課程、入学者の受入れ、施設設備、学習支援等について責任を持つ組織と自己点検・評価の責任者との連携状況	<p>教育課程、入学者の受入れ、施設及び設備、学生支援等について責任を持つ組織は、学務委員会（入学者の受入れを除く）及び入試委員会（入学者の受入れに限る）である。</p> <p>他方、自己点検・評価の責任者は、①毎年度の入学者の受入れについては入試委員長、②臨時に行う点検・評価（文部科学省に提出する加算プログラムに関するもの）については研究科長、③その他の点検・評価については自己点検・評価委員長（研究科長</p>	<p>千葉大学大学院専門法務研究科各種委員会規程別表（学務委員会・入試委員会）</p> <p>千葉大学大学院専門法務研究科自己点検・評価規程第 2 条第 3 項、自己点検・評価に関する申合せ第 4 項～第 6 項</p>

	<p>の役職指定)である。これらの点検・評価の結果は、すべて運営委員会に報告され、具体的な対応が検討される。</p> <p>運営委員会は、教育課程、入学者の受入れ、施設及び設備、学生支援等について責任を持つ、学務委員会及び入試委員会の全委員を構成員とすることから、これを通じて、自己点検・評価の責任者との連携が確保されている状況にある。また、自己点検・評価委員会の委員に学務委員長が含まれることから、その他の点検・評価(上記③)については、両者の連携が確保されている。</p> <p>さらに、運営委員会による対応を含めた点検・評価の結果は教授会に報告され、上記のすべての組織の構成員が参加した場において審議がなされることを通じて、いっそうの連携が図られている。</p> <p>なお、その他の点検・評価(上記③)のうち、各セメスターの授業科目に関する点検・評価は、自己評価・点検委員会内に設置される教育改善委員会によって実施され、その結果は教授会に報告される。同委員会の委員には学務委員長が含まれており、ここでも、教育課程について責任を持つ組織と自己点検・評価の責任者との連携が確保されている。</p>	<p>自己点検・評価に関する申合せ第4項～第6項</p> <p>千葉大学大学院専門法務研究科各種委員会規程別表(運営委員会)</p> <p>千葉大学大学院専門法務研究科自己点検・評価規程第2条第2項第2号</p> <p>自己点検・評価に関する申合せ第4項～第6項</p> <p>千葉大学大学院専門法務研究科自己点検・評価規程第8条</p>
--	--	---

別紙様式 2 - 1 - 2

千葉大学大学院専門法務研究科法務専攻

基準 2 - 1 (重点評価項目) 教育活動等の状況について自己点検・評価し、その結果に基づき教育活動等の質の維持、改善及び向上に継続的に取り組むための体制が明確に規定されていること

分析項目 2 - 1 - 2 教育課程連携協議会が設けられていること

【分析の手順】

- ・関係法令に則して教育課程連携協議会が設置されていることを確認する。

教育課程連携協議会の規程上の開催頻度と前年度における開催実績一覧 (別紙様式 2 - 1 - 2)

規程上の開催頻度	前年度における開催実績
千葉大学大学院専門法務研究科教育課程連携協議会規程には開催頻度は定めていないが、同規程第 5 条において、「議長が必要と認めるときに開くものとする」としている。	およそ年 1 回開催している。過去実績は以下のとおり。 令和 4 年度は 11 月 14 日 (月) に開催。 令和 5 年度は 11 月 17 日 (金) に開催。 令和 6 年度は 11 月 11 日 (月) に開催。

基準 2 - 2 (重点評価項目) 教育活動等の状況について自己点検・評価を行うための手順が明確に規定され、適切に実施されていること

分析項目 2 - 2 - 1 自己点検・評価を実施するための評価項目が適切に設定されていること

【分析の手順】

- ・自己点検・評価を実施するための評価項目が各法科大学院の実情に応じて適切に設定され、これに基づき自己点検・評価を行う手順が明確化されていることを確認する。

分析項目 2 - 2 - 2 自己点検・評価に当たっては、具体的かつ客観的な指標・数値を用いて教育の実施状況や教育の成果が分析されていること

【分析の手順】

- ・自己点検・評価の実施に当たり、各評価項目において、司法試験合格率、共通到達度確認試験の成績、標準修業年限内修了率、留年率等の具体的かつ客観的な指標・数値を用いて分析が行われていることを確認する。

分析項目 2 - 2 - 3 自己点検・評価に当たっては、共通到達度確認試験の成績等も踏まえ、法学未修者に対する教育の実施状況及び教育の成果が分析されていること

【分析の手順】

- ・共通到達度確認試験の成績等を踏まえて法学未修者の教育の実施状況について点検・評価を実施していることを確認する。

基準 2 - 4 (重点評価項目) 教育活動等の状況についての自己点検・評価に基づき教育の改善・向上の取組が行われていること

分析項目 2 - 4 - 1 教育活動等の状況についての自己点検・評価の結果を踏まえて決定された対応措置の実施計画について、計画に基づいて取組がなされ、実施された取組の効果が検証されていること

【分析の手順】

- ・教育活動等の状況についての自己点検・評価の結果を踏まえて決定された対応措置の実施計画について、実施状況及び成果を確認する。

自己点検・評価の実施状況が確認できる資料（過去5年分）（別紙様式 2 - 2 - 1）

組織の名称	自己点検・評価において改善・向上等の対応措置が必要とされた事項				対応計画	計画の進捗状況	前回評価の指摘事項
	年月	評価項目	内容	分析の状況			
教育課程連携協議会	令和6年11月	教育課程	法曹コースとの連携の確保	法曹コースとの連携を強化する必要がある	法学インテンシブ・プログラムを創設し、千葉大学法政経学部の法曹コース・プログラム履修者向けの授業科目について、一定の要件のもとで法学コースの学生も履修できるようにした。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/>
教育改善委員会	令和6年7月	教育課程	良好な学修環境の維持	学生数が増えても、なお学生間の公平性を損なうことが無いよう配慮し、良好な学修環境を維持できるよう努める必要がある。	インテンシブ科目を5科目から8科目に増加させた。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/>
千葉大学法政経学部との法曹養成連携協定に基づく連携協議会	令和6年4月	教育課程	千葉大学法政経学部の法曹コース・プログラム履修者向けの授業科目における受講者数等の確保	千葉大学法政経学部の法曹コース・プログラム履修者向けの授業科目において、受講者数を増やし、より一層の授業の質の確保等を図ることが求められる	法学インテンシブ・プログラムを創設し、千葉大学法政経学部の法曹コース・プログラム履修者向けの授業科目について、一定の要件のもとで法学コースの学生も履修できるよう	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/>

					にした。		
金沢大学法科大学院との合同FD研修	令和5年3月	学生の受入	入試問題の妥当性	入試問題の難易度等について妥当性の検証が求められる	金沢大学法科大学院との間で入試問題の相互確認を行うこととした。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/>
外部評価委員会	令和5年12月	法科大学院の目的に即した人材養成	司法試験合格率の状況	司法試験の合格率が低迷している。	令和3年11月に大学本部に「改善案」を提出し、合格率向上および定員充足率の向上に向けた数値目標を策定し、その実現に向けて様々な具体策を講じている。さらに令和5年4月には「改善案」に対する「フォローアップ報告書」ならびにこれに基づく「取組案」を提出し、これらに基づく一層の努力を行なっている。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input checked="" type="checkbox"/>

		運営体制	法科大学院に配分される予算の妥当性	法科大学院に配分されている予算が十分ではない。	欠員となった教職員の後任人事にかかる予算措置について、本部と非公式ルートを含め強力な折衝を行っている。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/>
		教員の質の確保	授業アンケートの状況	アンケートの回収率が低下している。	アンケートがオンライン実施されるようになって以降、回収率が低下している。授業内でアンケートを実施するようアナウンスを行なっている。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/>
		客観的かつ厳正な成績評価	成績評価のあり方の再検討	コロナ禍の影響で留年率が下がっている。	拡大運営委員会や教授会で厳格な成績評価の方針が確認され、実行されている。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/>
(独) 大学 改革支援・	令和 4年	学生の受入	専門法務研究科において、実入学者数が入学定	平成 29 年度～令和 3 年度の 5 年間の入学定	入学者選抜方法の拡充により志願者の受	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中	<input type="checkbox"/>

学位授与機構（大学機関別認証評価報告書）	3月		員を大幅に下回っている。	員に対する実入学者数の比率の平均は、0.52倍となっており、実入学者数が入学定員を大幅に下回っている。	験機会を増やすとともに入試広報の改善を図る。	<input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	
自己点検・評価委員会	令和3年9月	法科大学院の目的に即した人材養成	司法試験合格率の状況	司法試験の合格率が低迷している。	令和3年11月に大学本部に「改善案」を提出し、合格率向上および定員充足率の向上に向けた数値目標を策定し、その実現に向けて様々な具体策を講じてい	<input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input checked="" type="checkbox"/>
		在籍者数及び実入学者数	定員充足率の状況	定員充足率が低迷している。	る。さらに令和5年4月には「改善案」に対する「フォローアップ報告書」ならびにこれに基づく「取組案」を提出し、これらに基づく一層の努力を行なっている。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input checked="" type="checkbox"/>
		教員の質の確保	授業アンケートの状況	アンケートの回収率が低下している。	アンケートがオンライン実施されるようになって以降、回収率が低下している。授業内でアンケートを実施するようアナウンスを行なってい	<input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/>

		学生支援	修了生の状況	修了生の状況把握が不十分。	直近修了生に対しては、学位記授与式前に「修了生アンケート」を実施しているほか、過年度修了生全員に対して「過年度修了生アンケート」を実施している。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/>
(独) 大学 改革支援・ 学位授与機 構 (「中期目 標の達成状 況に関する 評価結果 (4年目終 了時評価)」 の「学部・ 研究科等の 教育に関す る現況分析 結果」にお ける書面調 査シート)	令和 3年 8月	教育課程方針	公表された教育課程方針に『「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」及び「入学者受入れの方針」の策定及び運用に関するガイドライン』等に示されている内容が十分に明文化されていない。	教育課程編成・実施の方針に学習成果の評価の方針が含まれていない。	教育課程編成・実施の方針の見直しを行い、学習成果の評価の方針を追記する。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/>
		成績評価	提出された資料 (学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料) からは、成績に関する異議を受け付ける適切な窓口が組織的に設け	異議申立ては2段階となっており、最初の段階では事務部を経由するものの、学生の異議に対して教員が直接的に回答するものであり、教育活動に責任を	成績評価の異議申立てに関する申合せを改正し、教務委員会等で回答書の内容を確認することを追記する。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/>

			られていることが確認できない。	もつ組織が対応しているとは言えない。			
国立大学法人評価委員会（第3期中期目標期間（4年目終了時）に係る業務の実績に関する評価結果）	令和3年6月	業務運営の改善及び効率化	大学院専門職学位課程における学生定員の未充足	大学院専門職学位課程について、学生収容定員の充足率が平成29年度から令和元年度において90%を満たさなかったことから、今後、速やかに学長のリーダーシップの下、定員の充足に向けた抜本的な対応が求められる。	「法科大学院の教育と司法試験等との連携等に関する法律等の一部を改正する法律」によって法学部等に設置が可能となった新しい法学教育システムを活用し、本学に法曹コースプログラムを設置する。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/>
千葉大学運営基盤機構大学評価部門認証評価対応部会（令和2年度認証評価基準に基づく自己点検・評価書）	令和3年3月	入試状況（志願倍率、定員超過率等）及び収容定員に対する充足状況	「平成28年度から令和2年度までの平均入学定員超過率」が70%以下となっているため、改善のための検討を要する。	学生定員充足率が低いことから、学力水準を維持しつつ、入試方法について改善することが望まれる。	秋季入試を10月と11月に2段階に分けて実施していたところ、受験生の負担軽減のため、10月中の連日で一度に実施する。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/>
		学生の意見や要望	法学未修者に対する配慮	法学未修者に対する配慮	共通到達度確認試験が進級要件の一部に組み込まれることになったため、試験範囲をカバーするために前倒しで授業を実施することとした。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/>
（独）大学	令和	運営体制	法律基本科目の一部の科	刑事訴訟法担当の教員	令和2年8月以降、	<input type="checkbox"/> 検討中	<input checked="" type="checkbox"/>

改革支援・ 学位授与機 構（令和 2 年度実施法 科大学院認 証評価報告 書）	3 年 3 月		目（刑事訴訟法）につい て、専任教員を配置する 必要がある。	が不在。	令和 3 年 4 月に刑事 訴訟法担当教員の新 規採用のための手続 を進め、同年 10 月 に採用できることが 決まった。	<input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	
		教育活動状況の公表	学修の成果に係る評価の 実施状況について公表さ れていないため、当該情 報を公表する必要があ る。	成績実施状況が公表さ れていない。	本研究科の授業は少 人数授業につき、個 人情報保護の観点か ら公表していなかつ たが、指摘を受け、 受講者 20 人以上の 授業科目に限り、公 表することとした。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input checked="" type="checkbox"/>
自己点検・ 評価委員会	令和 2 年 8 月	運営体制	専任教員の状況	刑事訴訟法担当の教員 が不在。	令和 2 年 8 月以降、 令和 3 年 4 月に刑事 訴訟法担当教員の新 規採用のための手続 を進め、同年 10 月 に採用できることが 決まった。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input checked="" type="checkbox"/>
		教育活動状況の公表	成績評価実施状況の公表	成績実施状況が公表さ れていない。	本研究科の授業は少 人数授業であるた め、個人情報保護の 観点から公表してい なかつたが、指摘を 受け、受講者が 20 人以上の授業科目に	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/>

					限り、公表することとした。		
経営協議会	令和 2年 7月	収容定員及び在籍者数等	入学定員充足率については、5年の評価期間中、平成30年度及び令和2年度は入学者が50%を上回っているが、平成28年度、平成29年度、令和元年度の入学者が50%を下回っている。そのため、「所定の入学定員と著しく乖離していないとはいえない」状況となっている。	一番の問題は、良い学生をリクルートすることだと思う。その努力、先生方は問題ないわけだから、良い学生をたくさん集めてくるには何をしたらいいのか。そこをもっと努力されたら、上がってくるのではないかと思う。	入試広報を充実させる。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/>
自己点検・評価委員会	令和 元年 9月	法科大学院の目的に即した人材養成	司法試験合格率の状況	司法試験の合格率が低迷している。	司法試験後に、合格者及び不合格者から任意に聴取し、データを集めている。また、択一式試験の合格率の低さが目立つため、法科大学院を修了しかつ司法試験に合格した専任教員に、択一式試験の重要性などを学生に教授している。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/>

※指摘事項、意見など、自己点検・評価において、改善・向上等の対応措置が必要と確認された事項すべてについて記載してください。

※「組織の名称」の欄は、自己点検・評価委員会、教授会、FD委員会等の組織の名称を記載してください。

※「年月」の欄は、自己点検・評価において確認された年月を記載してください。

※「計画の進捗状況」の欄は、該当する状況にしてください。

※「前回評価の指摘事項」の欄は、本評価時に「改善すべき点」として指摘された事項に該当する場合、してください。

基準 2 - 3 (重点評価項目) 法科大学院の目的に則した人材養成がなされていること

分析項目 2 - 3 - 1 修了者（在学中に司法試験を受験した在学生を含む。）の司法試験の合格状況が、全法科大学院の平均合格率等を踏まえて適切な状況にあること

【分析の手順】

- ・直近5年間の未修者・既修者別を含む司法試験の合格者を算出し、全法科大学院の平均合格率と比較して適切な状況にあることを確認する。
- ・上記手順において適切な状況にあるとは言えない場合は、直近5年間の未修者・既修者別を含む司法試験の合格率と当該法科大学院が自ら目標として設定している合格率を比較し、適切な状況にあることを確認する。
- ・法曹養成連携協定を締結し、文部科学大臣の認定を受けている場合は、特別選抜により連携法科大学院に進学した認定連携基礎課程からの進学者（法学部3年次終了後に早期卒業により法学既修者として入学した者や、それ以外の者も含む。）の司法試験の合格率についても算出し、法曹養成連携協定締結時に目標として設定した合格率と比較し、適切な状況にあることを確認する。

司法試験の合格状況（別紙様式 2 - 3 - 1）

各年度における司法試験合格状況

司法試験実施年度	受験者数			合格者数			合格率			基準ごとの分析を行った際に比較した合格率	
	法学未修者	法学既修者	計	法学未修者	法学既修者	計	法学未修者	法学既修者	計	数値	数値の説明
令和6年度	19	33	52	2	9	11	10.52%	27.27%	21.15%	34.84%	全法科大学院の合格率平均
令和5年度	23	40	63	0	13	13	0.00%	32.50%	20.63%	40.67%	全法科大学院の合格率平均
令和4年度	19	29	48	4	6	10	21.05%	20.68%	20.83%	37.65%	全法科大学院の合格率平均
令和3年度	19	31	50	2	1	3	10.52%	3.22%	6.00%	34.62%	全法科大学院の合格率平均
令和2年度	15	33	48	2	7	9	13.33%	21.21%	18.75%	32.68%	全法科大学院の合格率平均

上記のうち、法曹養成連携協定の特別選抜枠による進学者に係る状況

司法試験実施年度	受験者数	合格者数	合格率	法曹養成連携協定締結時に目標として設定した合格率
令和6年度	4	3	75.00%	66.60%
令和5年度	3	1	33.33%	33.30%
令和4年度			0.00%	
令和3年度			0.00%	
令和2年度			0.00%	

- (注) 1. 「○(年度)」には評価実施年度の前年度を記入し、当該年度を起点とした過去5年度分の実績について記入してください。
2. 「受験者数」、「合格者数」欄には、司法試験が実施された各年度における、下記の状況が分かるよう記入してください。
- ・5年の評価期間中に実施される各年度の司法試験について、在学中受験を含めた司法試験の受験者数と合格者数を基礎にして合格率を記入してください。
3. 「合格率」欄には、「合格者数」を「受験者数」で割った値(小数点第5位を切り捨て)が自動表示されます。
- (例: 合格者数が13人、受験者数が74人の場合には、 $13 \div 74 = 0.17567 \dots \approx 0.1756$ となり、『17.56%』で表示されます。)
4. 「基準ごとの分析を行った際に比較した合格率」欄には、分析を行った際に比較した合格率の数値と、数値の説明(全法科大学院の平均合格率、当該法科大学院の過去5年間の平均合格率等)を記入してください。
5. 法曹養成連携協定を締結していない場合は、下段の表(「上記のうち、法曹養成連携協定の特別選抜枠による進学者に係る状況」)への記入は不要です。その場合は、E19セルのプルダウンリストにより「※該当なし」を選択して表示してください。

修了年度別修了者における司法試験合格状況

修了年度	修了者数	合格者数						合格率
		司法試験実施年度						
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計	
令和5年度	16				1	6	7	/
令和4年度	24				9	2	11	
令和3年度	20			4	1	2	7	
令和2年度	15		0	1	1	0	2	
令和元年度	12	1	2	2	0	1	6	

- (注) 1. 「○(年度)」には評価実施年度の前年度を記入し、当該年度を起点とした過去5年度分の実績について記入してください。
 2. 「修了者数」欄には、司法試験を受験しなかった者を含めて、当該年度に修了した者の人数を記入してください。
 3. 「合格者数」欄には、各修了年度における修了者のうち、司法試験に合格した者の人数を記入してください。

基準2-5 教員の質を確保し、さらに教育活動を支援又は補助する者も含め、その質の維持及び向上を図っていること

分析項目2-5-1 教員の任用及び昇任等に当たって、教育上、研究上又は実務上の知識、能力及び実績に関する判断の方法等を明確に定め、実際にその方法によって任用、昇任させていること

【分析の手順】

- ・教員の任用や昇任等に際し、職階ごとに求める教育上、研究上又は実務上の知識、能力又は実績の基準を定めていることを確認する。
- ・採用・昇任時の教育上の指導能力に関する評価の実施状況を確認する。
- ・教員の担当する授業科目が、各教員の知識、能力、実績等に応じて決定されていることを確認する。

教員の採用・昇任の状況（過去5年分）（別紙様式2-5-1）

	分類		令和7年度				令和6年度				令和5年度				令和4年度				令和3年度							
			教授	准教授	講師	助教																				
採用	専任教員	研究者	研・専	1	1							1					2					1				
		実務家	実・専																				1			
		実務家・みなし	実・み																							
		兼務研究者	専・他																							
		兼務実務家																								
	兼任教員	兼任		1				2																		
	兼任教員	兼任																								
合計				1	2	0	0	0	2	0	0	0	0	1	0	0	0	2	0	0	0	0	2	0	0	
昇任	分類		教授	准教授	講師	助教	教授	准教授	講師	助教																
	専任教員	研究者	研・専					1															1			
		実務家	実・専																							
		実務家・みなし	実・み																							
		兼務研究者	専・他																							
		兼務実務家																								
	兼任教員	兼任																								
	兼任教員	兼任																								
合計				0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0

(注) 1. 評価実施年度の5月1日現在で記入してください。

2. 「専任教員」欄の「実・み」については実務家みなし専任教員（年間4単位以上の授業を担当し、かつ、法科大学院のカリキュラム編成等の運営に責任を有する者）数、「専・他」については法科大学院の専任ではあるが、他の学部・大学院の専任教員数を記入してください。

別紙様式 2 - 5 - 2

千葉大学大学院専門法務研究科法務専攻

基準 2 - 5 教員の質を確保し、さらに教育活動を支援又は補助する者も含め、その質の維持及び向上を図っていること

分析項目 2 - 5 - 2 法科大学院の専任教員について、教員の教育活動及び教育上の指導能力に関する評価を継続的に実施していること

【分析の手順】

- ・教員の教育活動及び教育上の指導能力に関する評価の継続的（定期的）な実施について、規則等で規定していることを確認する。

教員評価の実施状況（直近 3 回程度）（別紙様式 2 - 5 - 2）

評価実施年度	評価対象者数	評価結果の概要
令和 6 年度	教授 9 名、准教授 7 名	活動状況が優秀（A） 3 名、活動状況が良好（B） 1 3 名
令和 5 年度	教授 1 0 名、准教 授 6 名	活動状況が特に優秀（S） 1 名、活動状況が優秀（A） 2 名、活動状況が良好（B） 1 3 名
令和 4 年度	教授 9 名、准教授 5 名	活動状況が優秀（A） 2 名、活動状況が良好（B） 1 2 名

基準 2 - 5 教員の質を確保し、さらに教育活動を支援又は補助する者も含め、その質の維持及び向上を図っていること

分析項目 2 - 5 - 3 授業の内容及び方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント（FD）を組織的に実施していること

【分析の手順】

- ・FDの実施内容・方法（教育方法等の研究・研修、教員相互の授業参観等）及び実施状況（教員参加状況を含む。）を確認する。FDの実施に当たっては、教育課程方針に則した授業及び成績評価が実施されるよう、成績評価基準の内容や各授業科目の到達目標についての認識の共通化が図られていることを確認する。

FDの実施内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式 2 - 5 - 3）

取組	主催	実施内容・方法（年・月）	参加者数
第1回専門法務研究科教育方法研究会	専門法務研究科学務委員会	令和5年度後期授業担当者による自己点検報告書について、令和6年度前期授業公開による授業参観報告について、教育方法に関する問題共有および情報交換、※教育方法に関して、現状を共有し、教員間にて意見交換を行う（在学中受験予定者に関すること、在学中受験の制度と今後の方針について）。 ・オンライン開催（対面可） ・令和6年7月3日開催	16名 （対面3名・オンライン3名）
令和6年度4大学合同FD研修会	金沢大学法科大学院	オンデマンド授業のあり方およびその効果について、2名のオンデマンド授業担当教員からの報告および事前に4大学提供科目受講生に対しオンデマンド授業の選択理由や学習効果等についてのアンケートを実施し、その結果の共有と意見交換を行った。 ・オンライン開催 ・令和6年9月19日開催	千葉大学9名 九州大学5名 筑波大学2名 金沢大学14名

第2回専門法務研究科教育方法研究会	専門法務研究科学務委員会	令和6年度前期授業担当者による自己点検報告書について、令和6年度後期授業公開による授業参観報告について、教育方法に関する問題共有および情報交換、※教育方法に関して、現状を共有し、教員間にて意見交換を行う（司法試験結果報告、CBT演習、在学中受験について）。 ・オンライン会議（対面可） ・令和6年12月3日開催	18名（対面3名・オンライン15名）
令和5年度千葉大学・金沢大学合同FD研修会	千葉大学法科大学院・金沢大学法科大学院	相互教員により、教育を中心に、入学者選抜や学生交流などについて闊達な議論・意見交換を行った。 ・オンライン開催 ・令和6年3月26日開催 ※令和6年度は3月26日午前中に開催予定	千葉大学8名 金沢大学9名

基準 3 - 7 専任教員の授業負担等が適切であること

分析項目 3 - 7 - 2 法科大学院の専任教員には、その教育上、研究上及び管理運営上の業績に応じて、数年ごとに相当の研究専念期間が与えられるよう努めていること

【分析の手順】

- ・ 研究専念期間について定めた規則があるか確認する。また、過去 5 年間に研究専念期間を取得した教員の人数や期間等の実績を確認する。

過去 5 年間ににおける教員の研究専念期間取得状況（別紙様式 3 - 7 - 2）

年度	研究専念期間を取得した教員数	実施状況(期間を含む)	規則等
令和 7 年度	教授 1 名 (B)	1 年間	国立大学法人千葉大学教員のサバティカル研修に関する規程 3 条 1 項 3 号
令和 6 年度	0 名		
令和 5 年度	教授 1 名 (C)	1 年間	国立大学法人千葉大学教員のサバティカル研修に関する規程 3 条 1 項 3 号
令和 4 年度	准教授 1 名 (B)	1 年間	国立大学法人千葉大学教員のサバティカル研修に関する規程 3 条 1 項 2 号
令和 3 年度	教授 1 名 (C)	1 年間	国立大学法人千葉大学教員のサバティカル研修に関する規程 3 条 1 項 3 号
令和 2 年度	准教授 1 名 (B)	1 年間	国立大学法人千葉大学教員のサバティカル研修に関する規程 3 条 1 項 2 号

基準 4 - 2 学生の受入が適切に実施されていること

分析項目 4 - 2 - 1 学生受入方針に沿って、受入方法を採用しており、公正かつ適正に実施していること

【分析の手順】

- ・ 入学者選抜実施体制の整備状況（組織の役割、構成、意思決定プロセス、責任の所在等）を確認する。その際、法科大学院を設置する大学の学部卒業（予定）者等が有利とならない措置がなされていることを確認する。
- ・ 入学者選抜の方法が学生受入方針に適合していることを確認する。
- ・ 「法科大学院法学未修者等選抜ガイドライン」に則して実施していることを確認する。
- ・ 法学未修者に対して、法律学の知識及び能力の到達度を図ることができる試験（法学検定試験等）の結果を加点事由としていないことを確認する。
- ・ 入学者選抜の実施方法や実施時期に関して、早期卒業して入学しようとする者及び飛び入学しようとする者に対して適切な配慮がなされていることを確認する。
- ・ 社会人や法学以外を専門とする者など多様な人材が入学者選抜を受験できるように配慮されていることを確認する。
- ・ 身体に障害のある者に対して特別措置等を行っていることを確認する。

入学者選抜の方法一覧（別紙様式 4 - 2 - 1）

入学者選抜の種類	選抜方法	入学者選抜要項等の記載ページ
一般入学者選抜 2年コース	<ul style="list-style-type: none"> ・ 筆記試験 「憲法」「民法」「刑法」の3科目について、本研究科が独自に作成する問題により論文式試験を実施する。※六法を貸与する。 ・ 口述試験 学習歴、これまでの活動実績、志望理由その他様々な問題について質疑を行い、その受け答えを通して、法曹に対する適性、理解力、判断力等を考慮して総合的に評価する。 	P. 13、21 4. 入学者選抜について 4 - 1. 選抜方法

<p>一般入学者選抜 3年コース</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・筆記試験【小論文試験】 現実社会における特定の問題を論じさせるものなど、各種の内容で構成するものとし、問題を分析・整理する能力、論理的に思考する能力ならびにそれらを文章での確に表現する能力を評価する。 ・口述試験 学習歴、これまでの活動実績、志望理由その他様々な問題について質疑を行い、その受け答えを通して、法曹に対する適性、理解力、判断力等を考慮して総合的に評価する。 	<p>P. 5、14、22</p> <p>4. 入学者選抜について 4-1. 選抜方法</p>
<p>特別入学者選抜</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・書面審査 提出された出願書類に基づき、連携法曹基礎課程における学修の程度を評価する。 ・口述試験 学習歴、これまでの活動実績、志望理由その他様々な問題について質疑を行い、その受け答えを通して、法曹に対する適性、理解力、判断力等を考慮して総合的に評価する。 	<p>P. 4</p> <p>4. 入学者選抜について 4-1. 選抜方法</p>

基準4-3 在籍者数及び実入学者数が収容定員及び入学定員に対して適正な数となっていること

分析項目4-3-1 在籍者数が収容定員を大幅に上回っていないこと

【分析の手順】

- ・過去5年間の収容定員（入学定員の3倍の数をいう。）に対する在籍者数（原級留置者及び休学者を含む）の割合を確認する。
- ・上記の割合が継続的に100%を上回っている場合は、適正化を図る取組がなされていることを確認する。

分析項目4-3-2 収容定員に対する在籍者数の割合、入学定員に対する実入学者数の割合、入学者数の規模及び競争倍率が、適正な割合、規模又は倍率となっていること

【分析の手順】

- ・過去5年間の入学定員に対する実入学者数の割合が50%を下回っていないことを確認する。
- ・過去5年間の入学者数が10人を下回っていないことを確認する。
- ・過去5年間の競争倍率が2倍を下回っていないことを確認する。
- ・上記の割合、人数又は倍率が下回っている場合は、入学者受入方針に従って適切な選抜が実施されていることを確認し、適正化を図る取組がなされていることを確認する。

学生数の状況(別紙様式4-3-1)

入学者選抜の状況

年度	種別	入学定員【a】(人)	志願者数【b】(人)	受験者数【c】(人)	競争倍率		入学者数		入学定員充足率【d/a】(%)	入学者数内訳												
					法学未修者、法学既修者別【b/c】	全体	法学未修者、法学既修者別【a】	合計【d】(人)		I 自大学の法学関係の学部出身者		II 自大学の法学関係以外の学部出身者		III 他大学の法学関係の学部出身者		IV 他大学の法学関係以外の学部出身者		V 法曹コース出身者				
					実務の経験を有しない者【b/e】	実務の経験を有する者	実務の経験を有しない者【a】	実務の経験を有する者【a】		実務の経験を有しない者【a】	実務の経験を有する者【a】	実務の経験を有しない者【a】	実務の経験を有する者【a】	実務の経験を有しない者【a】	実務の経験を有する者【a】	協定外の法曹コース出身者【a】	協定外の法曹コース出身者【a】					
令和7年度	法学未修者	40	118	107	32	3.34	3.61	15	40	100%	3	1	0	0	6	0	2	3	0	0	0	0
	法学既修者		146	128	33	3.87		25	2	1	0	0	14	2	0	1	5	0	0			
令和6年度	法学未修者	40	83	76	34	2.23	2.24	17	51	127%	1	0	1	0	6	2	5	2	0	0	0	0
	法学既修者		126	97	43	2.25		34	2	0	0	0	18	6	1	0	6	0	0			
令和5年度	法学未修者	40	80	68	31	2.19	2.30	14	32	80%	2	0	0	0	7	2	1	2	0	0	0	0
	法学既修者		100	84	35	2.40		18	2	0	0	0	13	2	0	1	3	0	0			
令和4年度	法学未修者	40	75	59	30	1.96	2.29	13	28	70%	2	0	0	0	5	3	1	2	0	0	0	0
	法学既修者		82	65	24	2.70		4	0	0	0	15	9	2	0	0	4	0	0			
令和3年度	法学未修者	40	60	53	23	2.30	2.44	9	26	65%	0	0	0	0	4	1	3	1				
	法学既修者		80	62	24	2.58		17	6	0	0	0	10	1	0	0						

実務の経験を有する者の定義

大学卒業後1年以上の社会経験を有する者

他学部出身者の定義

学士(法学)を授与している学部学科専攻以外の課程の出身者

在籍者数等の状況

年度	種別	収容定員【e】(人)	1年次				2年次			3年次			在籍者数合計【j】(人)	収容定員に対する在籍者数の割合			退学者数(人)	修了者数				
			在籍者数【f1】(人)		内数(人)		在籍者数【f2】(人)	内数(人)		在籍者数【f3】(人)	内数(人)			【f1+f2+f3】(人)	【j/e】(%)	内数(人)		内数(人)				
			長期履修生数【g1】	原級留置者数【h1】	休学者数【i1】	長期履修生数【g2】		原級留置者数【h2】	休学者数【i2】		長期履修生数【g3】	原級留置者数【h3】							休学者数【i3】	長期履修生数【g1+g2+g3】	原級留置者数【h1+h2+h3】	休学者数【i1+i2+i3】
令和7年度	法学未修者	95	21	0	6	4	21	0	8	1	9	0	3	0	113	37	8	119%	0	0	0	0
	法学既修者						42	0	17	3	20	0	3	0					0	0	0	0
令和6年度	法学未修者	95	21	0	4	1	15	0	4	1	10	0	3	0	98	19	4	103%	4	0	6	0
	法学既修者						38	0	4	1	14	0	4	1					5	0	10	0
令和5年度	法学未修者	95	15	0	1	0	12	0	2	1	8	0	3	0	68	8	3	72%	1	0	5	0
	法学既修者						18	0	0	0	15	0	2	2					4	0	11	0
令和4年度	法学未修者	95	15	0	2	2	8	0	1	1	11	0	3	0	67	10	3	71%	5	0	8	0
	法学既修者						17	0	2	0	16	0	2	0					1	0	16	0
令和3年度	法学未修者	95	10	0	1	2	12	0	3	0	9	0	3	1	64	11	5	67%	2	0	8	0
	法学既修者						20	0	3	2	13	0	1	0					3	0	12	0

- (注) 1. 学生数の状況については、評価実施年度の5月1日現在で記入してください。
 2. 入学者選抜の状況の「入学者数内訳」の「自大学の法学関係の学部出身者」とは、当該法科大学院を設置している大学の主として法学を履修する学科若しくは課程等に在学、又はこれらを卒業した者をいいます。
 3. 入学者選抜の状況の「入学者数内訳」欄において、「I 自大学の法学関係の学部出身者」～「IV 他大学の法学関係以外の学部出身者」欄に記載される人数は、法曹コース出身者の人数も含めた人数を記載してください。
 4. 入学者選抜の状況の「競争倍率」、「入学定員充足率」は、小数点第3位以下を切り捨てた値が自動表示されます。
 (例: 「競争倍率」欄について、受験者数が180人、合格者数が87人の場合には、 $180 \div 87 = 2.068 \dots \approx [2.06]$ で表示されます。)
 5. 「実務の経験を有する者の定義」及び「他学部出身者の定義」については、当該法科大学院が定めるそれぞれの定義を記入してください。